

★大切なお知らせ「ねんきん定期便」をお届けしています

日本年金機構では、国民年金および厚生年金保険の加入者に対して、毎年1回、誕生月に年金加入記録をご確認いただくとともに、年金制度に対する理解を深めていただくことを目的として「ねんきん定期便」をお送りしています。

【35歳、45歳、59歳の方】

年金の受取りに必要な加入期間を確保するための節目となる年齢の方や、年金の請求を間近に控えた方には、「封書」のねんきん定期便をお送りしています。年金加入記録の確認方法などを詳しく記載したパンフレットや、お知らせした年金加入記録に「もれ」や「誤り」があった場合に提出していただく「年金加入記録回答票」を同封しています。

【上記以外の年齢の方】「はがき」のねんきん定期便を送付しています。

【問い合わせ先】ねんきん定期便等専用ダイヤル … ☎ 0570-058-555

050 で始まる電話の場合 …… ☎ 03-6700-1144

○浜田年金事務所 出張年金相談

相談日 **12月9日(火)・23日(火)**

相談場所 市立市民学習センター 104 研修室

相談時間 10:00 ~ 15:30

☆要予約

相談日の1カ月前から受付

※定員に達した時点で受付は終了します。

【予約・問い合わせ先】浜田年金事務所 ☎ 0855-22-0670

予約の際はお手元に基礎年金番号のわかるものをご用意ください。

※年金相談には、基礎年金番号がわかる書類（基礎年金番号通知書、年金手帳、年金証書または年金額改定通知書などに記載されています）、マイナンバー（個人番号）がわかるもの、本人確認ができる身分証明書（運転免許証等）などをお持ちください。代理の方の場合は、委任状と代理の方の本人確認ができる身分証明書が必要です。

※浜田年金事務所でも相談される場合も電話での予約が必要です。

12月10日は「人権デー」です

法務省の人権擁護機関では、12月4日から12月10日までの1週間を「人権週間」と定め、毎年各関係機関および団体と協力して、全国的に人権啓発活動を強化して行なっています。

職場や学校でのいじめや嫌がらせ、インターネット上の人権侵害など、毎日の生活の中でもさまざまな人権問題が依然として存在しています。

この機会に、私たち一人ひとりがさまざまな人権問題を、自分以外の「誰か」のことではなく自分のこととして捉え、互いの人権を尊重し合うことの大切さについて認識を深めていきましょう。

【問い合わせ先】松江地方法務局益田支局 ☎ 22-0429

「MASUDA no Hito (ひとが育つまち益田)」ウェブサイトのご紹介

「MASUDA no Hito (ひとが育つまち益田)」ウェブサイト（通称「ますだのひと」）では、暮らし・仕事・地域の取組を、それらに関わる人の「想い」とともに紹介しています。ぜひご覧ください。



～「はちみつを通して『ふるさとの味』と
自然の『今』を伝えたい」

空水土 (coup mead) 石田 樹里さん～

東京都と益田市の二拠点生活を営んでいる石田さん。それぞれの暮らしの良さを感じながら養蜂業を営み、はちみつを通して「ふるさとの味」を伝えています。 #二拠点生活 #養蜂 #はちみつ #豊川地区

MASUDA
no
Hito
記事紹介 Vol.28

掲載記事はこちら！



【問い合わせ先】市地域振興課 ☎ 31-0600